



“子供達の成長×関係人口の創出・拡大×持続可能な地域づくり”を同時に図る

子ども農山漁村交流プロジェクト

支援施策のご案内

送り側・受入側の双方の自治体を支援しています



総務省 地域力創造グループ
人材力活性化・連携交流室

I. 子ども農山漁村交流プロジェクトとは

「子供の農山漁村体験（通称：子ども農山漁村交流プロジェクト）」（総務省、内閣官房・内閣府、文部科学省、農林水産省、環境省による連携事業）は、農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子供たちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の活性化や関係人口の創出・拡大を目的として、取組を推進しています。

【子供の農林漁業体験の例】

体験活動の分類例	活動例
交流体験	異地域、異文化、異年齢交流等
自然に親しむ体験活動	野外活動や動植物の観察、自然教室等
民泊体験	農山漁村地域の受入民家で行う家事・家業体験
職業観の育成、勤労意識の向上に資する活動	農林漁業や地域の産業等の作業等
探究的な学習と連携した現地活動	地域課題等に係る地域住民等との対話等
文化・芸術体験	伝統文化との触れ合い、工芸品の製作、行事参加等

【本取組が行われる実施機会の例】

- 学校教育の実施機会：林間学校、修学旅行等の宿泊体験活動
- 社会教育の実施機会：学校教育以外での宿泊体験活動、地域間交流（姉妹都市・友好都市等）等



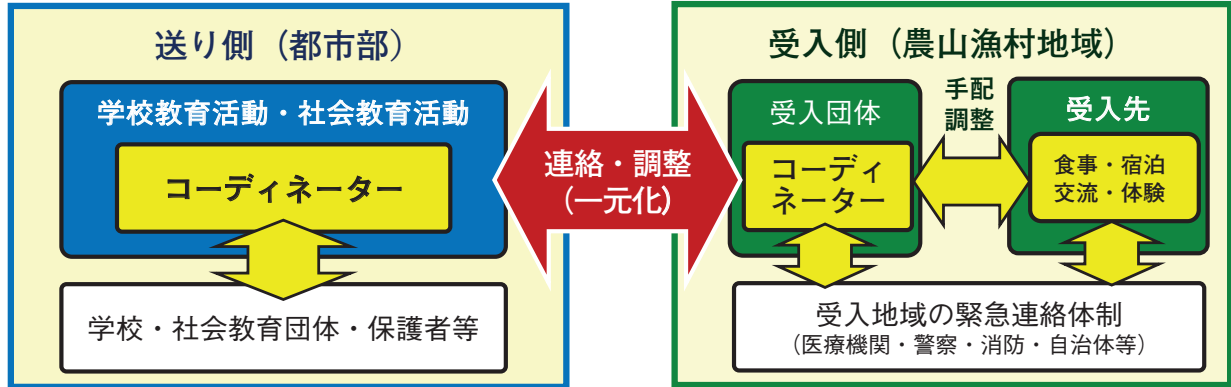
どのような効果が期待できますか？

子供の農山漁村体験は、教育的な効果（子供達の成長、教育機会づくり）、地域づくり（地域活性化、関係人口の創出・拡大）等の多角的な効果が同時に期待できる取組です。



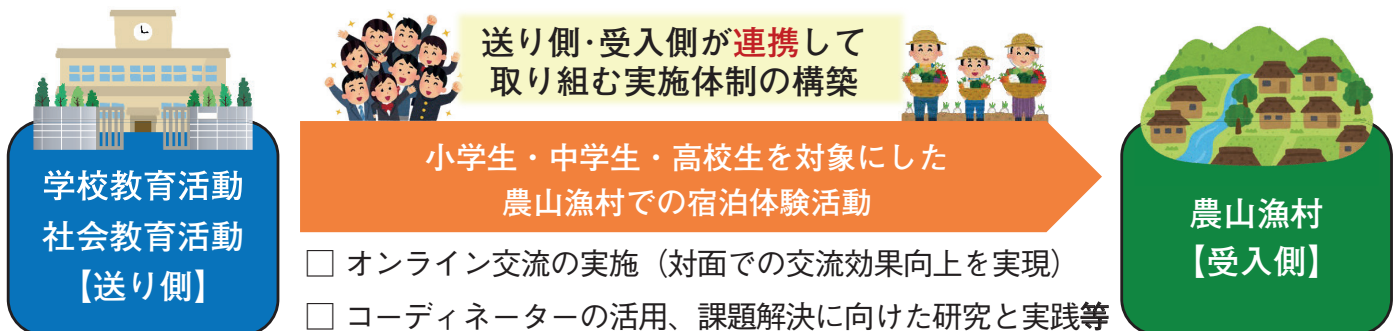
実施体制の例

主に都市部の子供達を送り出す「送り側」と、農山漁村で子供達を受け入れる「受入側」が役割を分担する地域連携体制で行われています。この体制を設けることによって、相互の担当者の負担を軽減し、本取組を効率的かつ効果的に実施することができます。コーディネーターを配置することも可能です。



II. 総務省の子ども農山漁村交流プロジェクト支援施策の紹介

総務省では、送り側・都市部の自治体と受入側・農山漁村の自治体を対象にした子供農山漁村交流プロジェクトを支援する事業を展開しています。



① 子供農山漁村交流支援事業（上限：1組あたり250万円）

- 「送り側と受入側の自治体が連携して取り組む宿泊体験活動の実証等」を支援
 - 条件：本取組の実証・調査により得られた成果やノウハウを全国的なモデルとして公開
- ※対象経費：コーディネーター費用、子供・教員等の宿泊費用、旅費等

P4
参照

② 体験交流計画策定支援事業（上限：100万円）

- 本取組の継続的な実施体制の構築を図る「子供の農山漁村体験交流計画の策定」を支援
- 国が委託した事業者が伴走しながら、地域ごとの課題解決策等を検討

P6
参照

③ 子ども農山漁村交流プロジェクトに係る地方財政措置

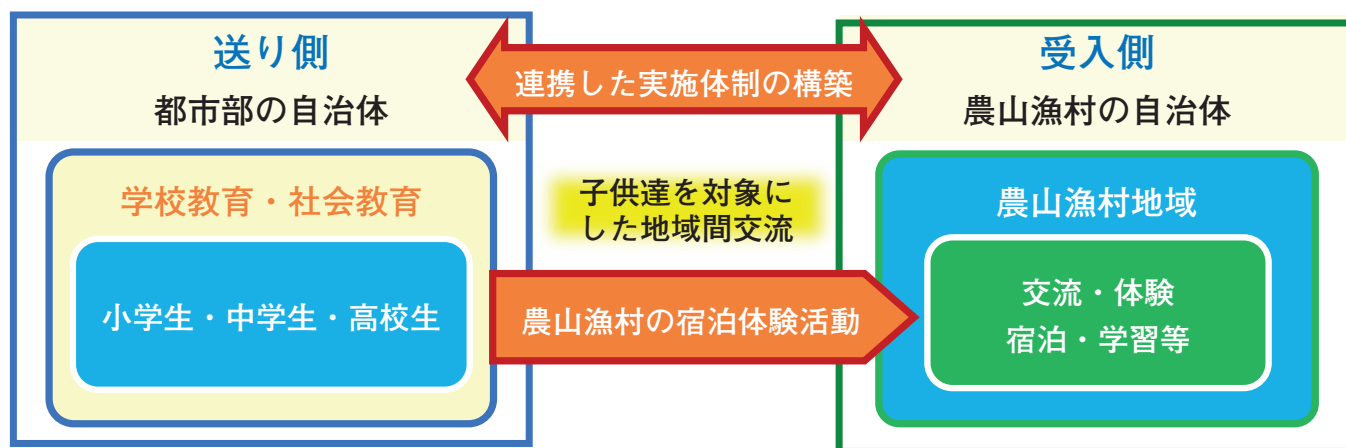
- 都道府県・市町村が行う子ども農山漁村交流プロジェクトに係る地方財政措置（特別交付税措置）

裏表紙
参照

(1) 子供農山漁村交流支援事業の紹介

～都市部と農山漁村による子供の農山漁村体験の実証を支援します～

“都市部の自治体（送り側）”と“農山漁村の自治体（受入側）”が連携して、学校教育活動または社会教育活動の機会に、小・中・高校生を対象にした“農山漁村の宿泊体験活動（地域間交流）”を実証することを支援する事業です。



【東京都杉並区の小学生→山形県飯豊町】

実施後も給食で飯豊町の食材を使うなど、地域関係を継続



【角川ドワンゴ学園の中高生（首都圏など）→福島県西会津町】

町と学園の包括連携協定を活用して交流、手厚い受入体制を構築
定員15名に対して112名の応募

送り側の支援対象経費	受入側の支援対象経費
<input type="checkbox"/> コーディネートに要する経費 <input type="checkbox"/> 宿泊費用、体験料等の施設使用料 <input type="checkbox"/> バスや備品等の借上げ料 <input type="checkbox"/> 補助員等への謝金 <input type="checkbox"/> 子供、教員、補助員等に係る保険料 <input type="checkbox"/> 調整費、運営費、謝金、特産品の交換等	<input type="checkbox"/> コーディネートに要する経費 <input type="checkbox"/> 宿泊費用、体験料等の施設使用料 <input type="checkbox"/> バスや備品等の借上げ料 <input type="checkbox"/> 指導員、NPOスタッフへの謝金 <input type="checkbox"/> 子供、教員、補助員、指導者等に係る保険料 <input type="checkbox"/> 受入体制の整備に係る経費等
<p>【本事業の基本的な条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援する地域の組合せ：都市部の自治体(送り側)と農山漁村の自治体（受入側） ● 支援する取組：送り側の子供達による受入側の地域での宿泊体験活動（取組実績がないもの） ● 支援の上限額: 1組あたり250万円 	

令和7年度 子供農山漁村交流支援事業の活用事例の紹介

送り側：東京都東大和市（都市部）

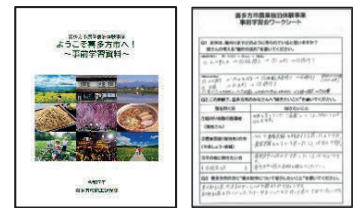
受入側：福島県喜多方市（農山村）

東大和市の中学生を対象にした友好都市・喜多方市を探究する宿泊体験活動

東大和市	参加者の募集	東大和市内在住の中学生10名 (公募・抽選)
	事前学習の開催 (オンライン交流)	集合：東大和市役所 解説：喜多方市の交流人材等 ワークシートの記入・提出
喜多方市	宿泊体験活動の実施	令和7年10月11日～13日（2泊3日）
	交流	受入家庭（農家民宿） 山都そば資料館 本木・早稲谷堰と里山を守る会
	体験	キューリハウスの片付け 菌床しいたけ収穫 芋掘り 本木上堰の見学 上堰棚田(稲刈り/稲架掛け/片付け) 山都そば資料館(そば打ち体験と試食)等
	宿泊	農家民宿（ホームステイ）
東大和市	事後学習の開催 (オンライン交流)	集合：東大和市役所 解説：喜多方市の交流人材等 ワークシートの記入・提出
共同	成果等の確認	本取組の効果・成果等の検証 次年度以降の取組の検討等



オンライン事前学習会



使用した教材とワークシート

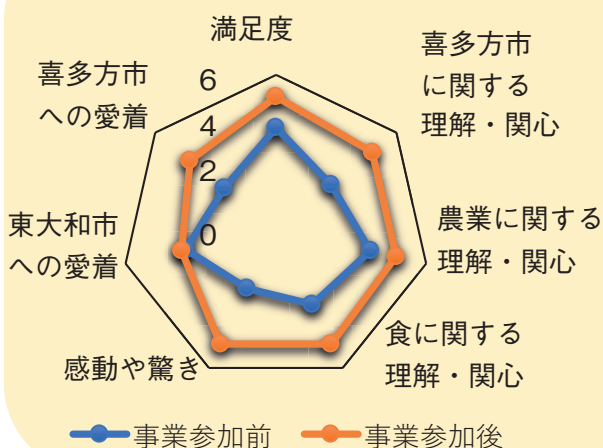


宿泊体験活動（現地学習）



オンライン事後学習会

参加した東大和市の子供達を事後アンケートより（評価・感想）



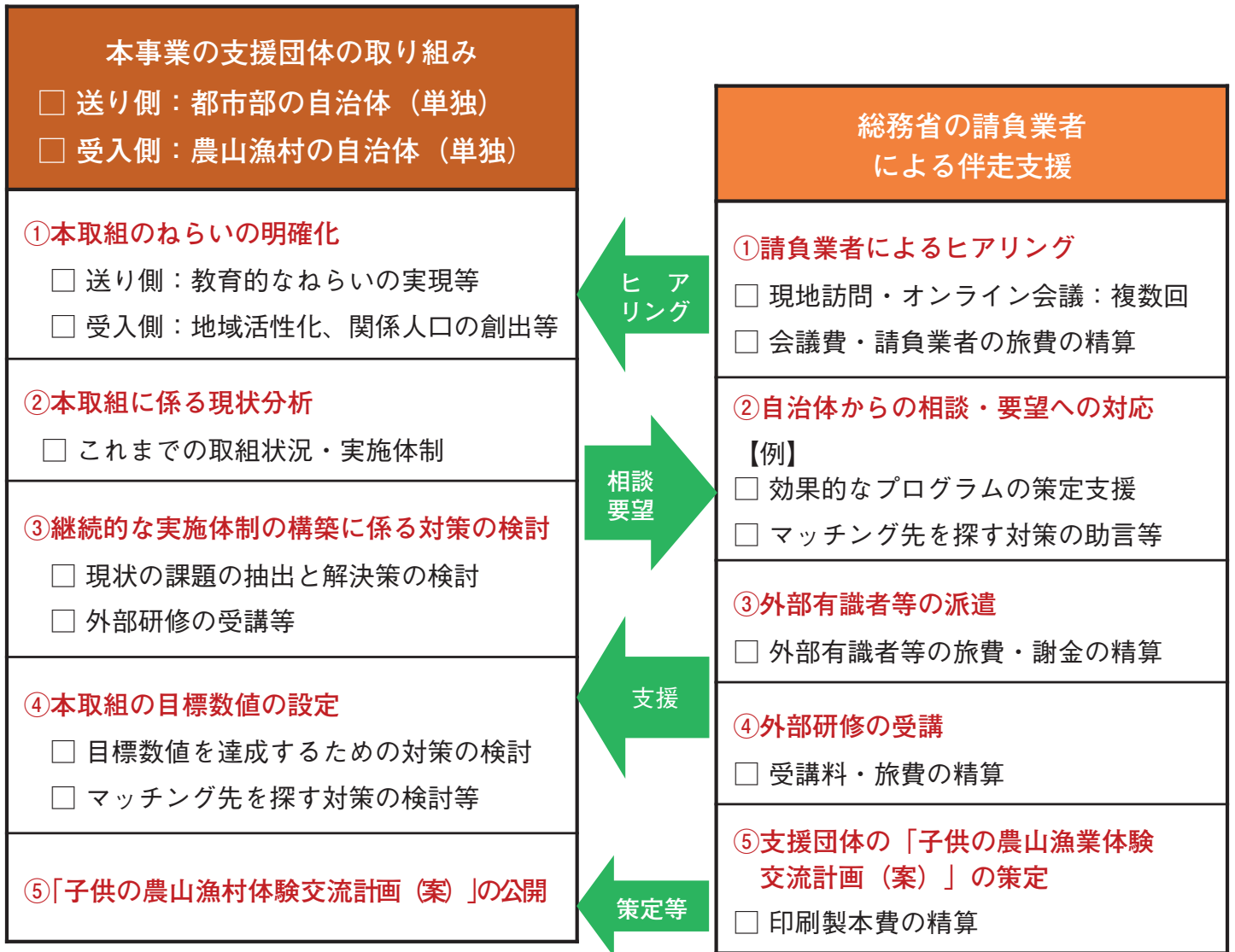
【参加した子供の感想（一部抜粋）】

- 初めは農業について全く知らず、あんまり興味がなかったけれど、いざ自分がやってみるとすごく大変で、本当に農家を尊敬した。
- 喜多方市に行ったことなかったけど、人がみんな優しく、また行きたいと思った。
- 民宿の野菜や米が新鮮で美味しかった。
- 実際に喜多方へ行き、地元の方とお話したり体験することで、より身近なものに感じる事ができました。
- 民泊先の方との交流がとても心地よく、楽しかった。

(2) 体験交流計画策定支援事業のご紹介

～子供の農山漁村体験の継続的な実施体制の構築に向けた伴走支援～

都市部の自治体（送り側）または農山漁村の自治体（受入側）を対象に、総務省の請負業者が伴走しながら、実施体制等の課題解決策やマッチング先の探し方等の検討、外部有識者の派遣、外部研修の受講等を支援し、「子供の農山漁村体験交流計画（案）」を策定します。



【本事業の基本的な条件】

- 支援する自治体：送り側・都市部の自治体(単独)、受入側・農山漁村の自治体（単独）
- 支援する対象経費：以下の項目を参照（支援の上限額:100万円）

<input type="checkbox"/> 外部有識者等の旅費・謝金	<input type="checkbox"/> 計画策定に係る研修・会議に要する経費
<input type="checkbox"/> 関係団体との調整に要する経費	<input type="checkbox"/> 外部研修受講に係る受講料、旅費
<input type="checkbox"/> 印刷製本費等	

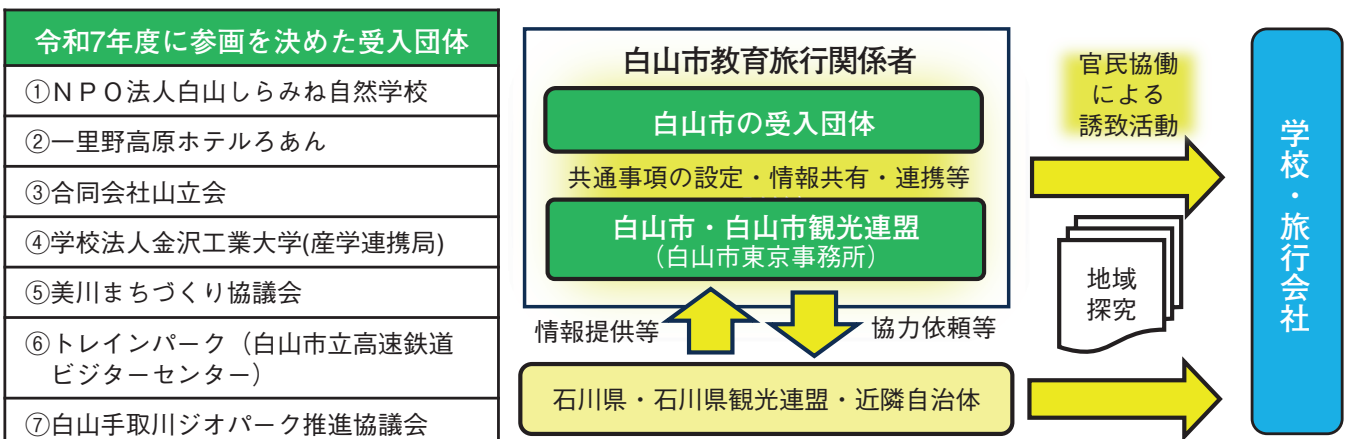
令和7年度 体験交流計画策定支援事業の活用事例の紹介

受入側：石川県白山市（農山漁村）

地域づくり活動・ジオパークを活かした地域探究による学校教育旅行の受入体制の構築

総務省の請負業者による伴走支援の概要	
<p>第1回現地ヒアリング：受入候補団体への訪問 市、地域おこし協力隊、地域運営組織、地域づくり取組事業者等 →各団体への地域探究による学校教育旅行の受入の勧め</p>	 <p>空き家活用の取組の視察</p>
<p>第2回現地ヒアリング：受入候補団体への外部有識者の派遣 市、地域おこし協力隊、地域運営組織、地域づくり取組事業者、大学等 【派遣した外部有識者による助言】 <input type="checkbox"/> 私立中学校・高等学校の副校長（東京都） <input type="checkbox"/> 教育旅行の受入地域団体のコーディネーター（群馬県） →各団体が「本活動への参画」を決定（教育旅行関係者会議の発足へ）</p>	 <p>ユネスコ世界ジオパークの認定</p>
<p>第3回現地ヒアリング：第1回教育旅行関係者会議の開催 市、地域おこし協力隊、地域運営組織、地域づくり取組事業者、大学等 <input type="checkbox"/> 教育旅行関係者への地域探究プログラムの作成方法の説明 →各団体による「地域探究プログラム」を策定することが決定</p>	 <p>地域おこし協力隊による活動紹介</p>
<p>石川県及び石川県観光連盟への協力依頼 <input type="checkbox"/> 石川県及び石川県観光連盟への訪問、取組説明等 →今後、石川県及び石川県観光連盟から協力を得られることが決定</p>	 <p>教育旅行関係者会議の開催</p>
<p>第4回現地ヒアリング：第2回教育旅行関係者会議の開催 市、地域おこし協力隊、地域づくり取組事業者等 <input type="checkbox"/> 教育旅行関係者による策定した地域探究プログラムの発表 <input type="checkbox"/> 今後の地域連携体制・誘致方法等の意見交換 →「教育旅行関係者会議」を今後も継続的に開催することが決定</p>	
<p>地域資源を活用した体験プログラムの策定・指導に係る講習の受講</p>	
<p>「白山市子供の農山漁業体験交流計画（案）」の内容協議・策定等</p>	

本事業で検討した「地域探究による学校教育旅行の受入体制」の概要



Ⅲ. 子ども農山漁村交流プロジェクトに係る地方財政措置

1 対象事業

都道府県・市町村は、子ども農山漁村交流プロジェクトに係る地方財政措置（特別交付税措置）を受けることができます（措置率0.5）。

【対象となる要件】

- ① 学校教育活動または社会教育活動の一環として実施されるものであること
 - ② 子供が受入地域の住民と接触する機会が確保されていること
 - ③ 子供が受入地域の住民の生活又は農林漁業等の営みを体験する機会が確保されていること
- ※の例：農林漁業体験、収穫物等を使った地元料理づくり、伝統芸能体験（子供歌舞伎、地域のお祭り等）等

2. 対象経費

送り側又は受入側の自治体が負担する次の経費について、特別交付税の対象となります。

【対象となる経費】

- ① 推進協議会（都道府県・市町村）に要する経費
- ② 地域協議会（送り側・受入側）の運営に要する経費
- ③ 小学校・中学校の宿泊体験活動に要する経費*

※の例：子供や教員の宿泊費用、教員が行う事前調査や打合せに係る旅費、実施に要する借損料（バスや備品）等

①～③については、コーディネーターの配置に要する経費も含まれます。
ただし、協議会については240万円が上限

POINT

●条件を満たす場合、「おためし地域留学（事前見学ツアー等・数日～1週間程度）」も対象

詳しくは総務省のウェブサイトをご覧ください

「子ども農山漁村交流プロジェクト」のウェブサイトを開設しています。

- 「自治体向けの支援施策」の紹介（各事業の応募方法等）
- 直近に開催した「子ども農山漁村交流プロジェクトセミナー」の配布資料、アーカイブ動画等

総務省 子ども農山漁村交流プロジェクト



本サイトの
QRコード



令和7年度セミナー
の動画のQRコード



ご質問はこちらへ

総務省 地域力創造グループ
人材力活性化・連携交流室

☎ 03-5253-5533（直通）

✉ jinzai.renkei@soumu.go.jp

「地域振興室」の公式インスタグラム フォローをお願いします！

